



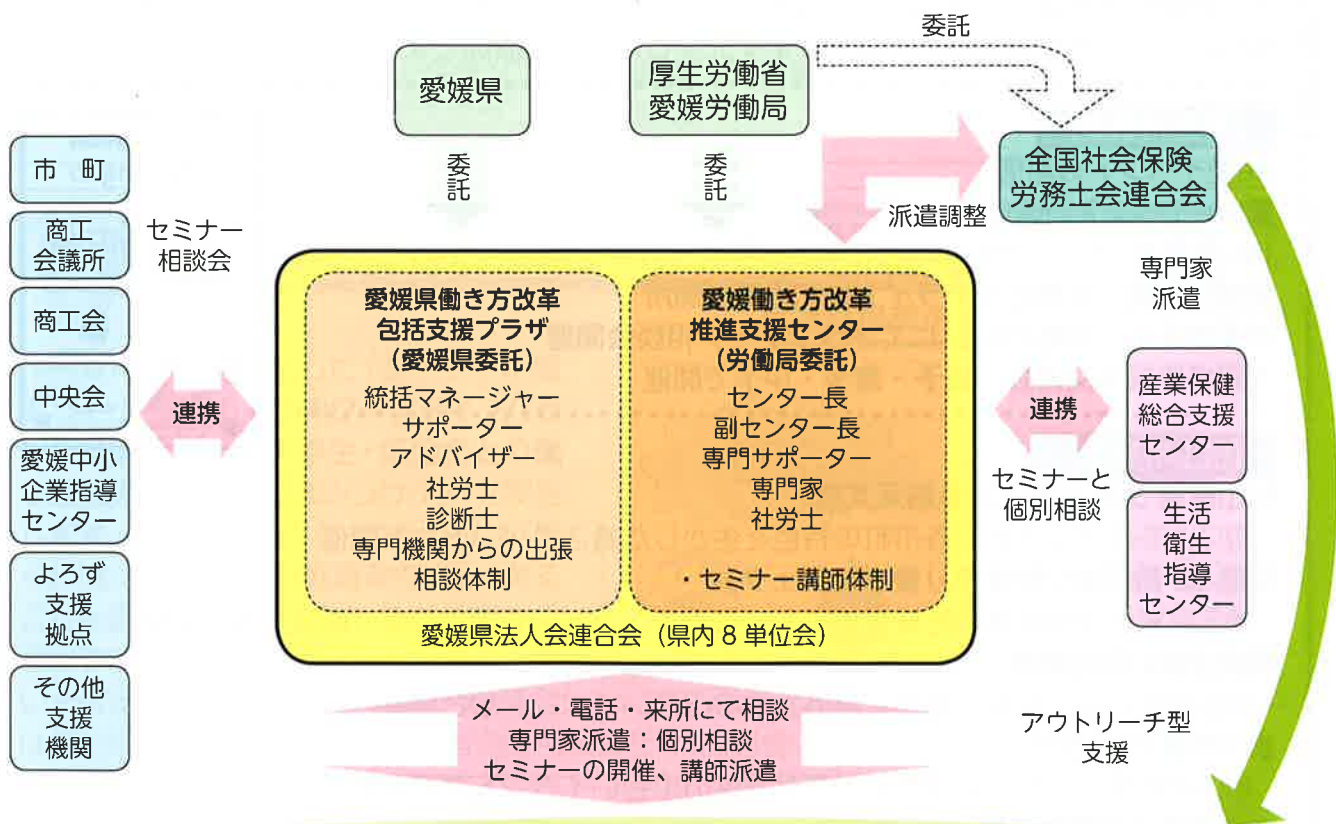
ほうじん



公益社団法人 松山法人会

「働き方改革関連法」へ ワンストップサービス

働き方推進に向けて、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等に向けた企業の取組をワンストップで支援いたします。



県内の中小・小規模事業者

○愛媛働き方改革推進支援センター（愛媛労働局受託）・・・「働き方改革関連法」への対応支援

- ・センターの周知・利用勧奨 → ホームページやチラシにて広報
- ・相談対応 → 社会保険労務士による相談
- ・プッシュ型開拓 → 事業所を訪問し、センターの利用や専門家派遣の希望を取る
- ・アウトリーチ支援 → 社会保険労務士等の専門家を企業等に派遣して個別相談

○愛媛県働き方改革包括支援プラザ（愛媛県受託）・・・仕事と家庭の両立支援の促進

- ・認証制度の支援 → 「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」の認証申請のサポート
- ・働き方改革促進セミナー → 講演・取組企業の好事例・介護離職防止・専門家による個別相談
- ・認証企業と学生との交流会 → 働き方改革が進んでいる企業と学生（大学生、短大生、専門学校）

・「働き方改革関連法」へ ワンストップサービス … P1	・地域支部講演会報告 …………… P6
・平成31年度(2019年度)法人会事業 …………… P2	・女性部会アクリル毛糸たわし贈呈式 …………… P6
・平成31年度(2019年度)法人会事業 …………… P3	・女性活躍推進協議会 …………… P7
・愛媛県からのお知らせ …………… P4	・松山市生涯現役交流会 …………… P7
・松山税務署からのお知らせ …………… P5	・地域データ活用事業・労務関係セミナー …………… P8

全国トップクラスの実績を誇るえひめ結婚支援センター 気軽にご利用ください

えひめ結婚支援センターは、平成20年に愛媛県の少子化対策事業として、愛媛県法人会連合会が受託し発足しました。「de愛イベント」から実施し、平成23年には1対1のお見合い事業「愛結び」が始まりました。市町連携においては、移住促進につながる県外在住女性と愛媛県内男性との出会いイベント開催や親御さんによる代理の出会いイベントによる婚活、利便性を考慮した各市町での愛結びブース開設、10周年をむかえた昨年度には、1,000組目のご成婚報告もあり、今後ますます充実した事業を展開します。

【愛媛県事業】

de愛イベントの開催

愛preイベントの開催

(愛preとは…イベントの前後にシステム上でメッセージのやりとりができるイベント)

愛結び事業、各市町サテライトにて愛結び開所

サテライト「ひめring」にてボランティア相談会開催

大規模異業種交流会 東予・南予・中予で開催



【松山市事業】

松山圏域3市3町による婚活支援

・親による婚活交流会、各市町の特色を生かした婚活イベントなど開催

笑顔de婚活まつやま巡り愛プロジェクト

・地元企業と地域団体が地域単位でおこなうイベント、恋愛交流会「恋活」など開催

里島出会い創出業務

・忽那諸島在住・在勤の男性と島外女性の出会いイベントなど開催

まつやま con ツアー

・松山市在住・在勤の男性と松山市外女性の出会いイベントなど開催

まつやま人口減少事業

・婚活ビッグデータ・オープンデータ活用研究会、親世代に向けたセミナー・交流会の開催

【新居浜市事業】

新居浜市縁結びサポート業務

・「愛結び」常設会場「新居浜市縁結びサポートセンター」開所

・はま恋de愛イベントなど開催

・ボランティア「はま恋サポーター」募集・登録

【八幡浜市事業】

「愛結び」八幡浜会場運営サポート業務

・「愛結び」常設会場 八幡浜「愛結びコーナー」開所



えひめ結婚支援センター
Ehime Marriage Support Center



お問合せ 一般社団法人 愛媛県法人会連合会 えひめ結婚支援センター

TEL 089-933-5596 FAX 089-947-4251

E-mail: office@msc-ehime.jp PC用URL <http://www.msc-ehime.jp/>

「ひめボス」のブランディングを図り、女性を応援する県No.1に!

えひめ女性活躍加速化事業

「人を育て、自分を育て、組織と愛媛県を育てるボス=ひめボス」をブランディングするとともに、女性活躍推進や地域活性化を図り、女性を応援する県No.1を目指します。

【事業内容】①「ひめボス」宣言事業所推進事業：宣言事業所の拡大と既宣言事業所のフォローアップにより、宣言事業所全体をレベルアップ。②ブラッシュアップ事業：ひめボス宣言の具体化に意欲のある事業所を公募し、女性活躍・働き方改革プロジェクトを支援。③メンター制度推進モデル事業：組織や職種を越えたメンター制度により、女性の登用推進、女性が活躍できる環境整備を促進。④グランプリ開催事業：宣言事業所の取組促進を目的に、優良事例を募集し、魅力的なひめボスグランプリを選出。

松山市「ワークライフバランス推進企業」を発信!～県下学生・保護者セミナーの実施～

就職幸福都市まつやま発信部会事業

一定の基準を満たした「働きやすい職場づくり」を進める市内ワークライフバランス推進企業と県下学生・保護者との働き方勉強会(※まつやまみっけふえ)を実施します。市内企業の存在と、松山市は「働く」「生活する」上で「就職幸福市」であることを認知してもらうことにより、学生のライフプランの早期創造と市外流出を食い止めることを目的とする事業です。昨年は学生向け勉強会を年8回、保護者向け勉強会を年1回開催しました。



『介護による離職ゼロをめざして』

働く家族の介護力強化事業

ご家族の介護と、ご自身の仕事の両立が困難になることで起きる「介護による離職」が社会問題化する中、「介護への備え」の必要性はますます高くなっています。

当事業では参加者アンケートで常にリクエスト最上位に挙がる「認知症の方への対応」を中心としたセミナーや、事業所に直接お伺いしてピンポイントでご希望の要点(介護保険の上手な利用方法や、腰を痛めない介護技術など)をお伝えする出前講座に平成31年度(2019年度)も引き続き力を入れていきます。また、第2回介護力強化シンポジウムも、特別講師をお招きして秋口に計画中です。

ある日突然やってくる40～50代の管理職の「介護による離職」。優秀な人材を確保するために、当事業を”転ばぬ先の杖”としてご活用ください。



人材確保への近道は「仕事と家庭生活が両立できる職場環境」にあり！

「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」

平成31年4月1日スタート！

「えひめ子育て応援企業認証制度」が、仕事と育児に加え、介護等の家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証する「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」に生まれ変わります！

えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度とは？

対象

- 対象：県内に本社又は主たる事業所を有する、常時雇用する労働者が300人以下の法人等
- 認証の有効期限：申請に係る一般事業主行動計画の終期まで

認証基準

えひめ仕事と家庭の両立応援企業

- 次世代法の一般事業主行動計画の策定、届出、公表、周知
- 規定整備（育児・介護との両立支援制度、ハラスメントの禁止）
- 企業の取組姿勢の明示（代表者メッセージの提出）

えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業【上位認証】

えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証基準に加えて、

- 育児又は介護との両立支援の取組実績（いずれか2つ）
 - ・男性の育児休業取得
 - ・女性の育児休業取得率75%以上
 - ・育児・介護休業法の水準を上回る育児のための制度利用
 - ・介護休業又は介護休暇の取得
 - ・育児・介護休業法上努力義務である介護のための制度の規定整備
- 働き方の見直しの成果目標の設定（いずれか1つ）
 - ・所定外労働の削減
 - ・年次有給休暇の取得促進
 - ・育児、介護、治療など労働者の事情に応じた多様な労働条件の整備



認証マーク



上位認証マーク

認証メリット

- ・県ホームページでの企業名の掲載 ・求人票への記載
- ・認証マークを活用したPR ・提携金融機関の低利融資制度の利用

お問い合わせ先・認証申請窓口

愛媛県労政雇用課 電話：089-912-2500 FAX：089-912-2508

E-mail: rouseikoyou@pref.ehime.lg.jp



国税を期限内に納付できない場合には…

国税については、それぞれ定められた期限までに納付していただく必要があります。

⇒ 延滞税がかかります。

※ 納付が期限に遅れた場合には、原則として法定納期限の翌日から完納する日までの日数に応じて計算した延滞税を納付しなければなりません。

⇒ 財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があります。

※ 督促状が送付されてもなお納付されない場合には、法律に定められた差押えなどの強制的な徴収手続を行うこととなります。

⇒ 納税証明書「その3」が発行されません。

※ 納税証明書「その3」は「未納の税額がないこと」の証明です。

国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります。

申請による換価の猶予

国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあり、他の国税の滞納がないことなどの一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から6か月以内に所轄の税務署に申請することにより、原則として、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

※ 上記の「申請による換価の猶予」のほか、「税務署長の職権による換価の猶予」があります。

納税の猶予

次のような理由により、国税を一時に納付することができないときは、所轄の税務署長に申請することにより、原則として、1年以内の期間に限り、納税の猶予が認められる場合があります。

- ① 災害、病気、休廃業、事業上の著しい損失など
- ② 本来の期限から1年以上経過した後に、修正申告などにより納付すべき税額が確定したこと

猶予が認められると…

- ・ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。
- ・ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

申請の手続など、詳しくは税務署(徴収担当)にご相談ください。

連絡先：松山税務署 徴収部門 電話 089-941-9121 (代表)

地域支部講演会報告

支部名	開催日	開催場所	講演タイトル (内容) 講演会講師	参加人数
第1支部	H31.3.4 (月)	久保豊 二番町ビル	「いますぐ始める社長さんの相続対策 ～家族が困らないために～」 大同生命 営業研修部 研修担当課長 渡邊 完 氏	44名
第2支部	H30.11.29 (木)	久保豊 二番町ビル	「介護不安は解消できる」 愛媛県介護支援専門員協会 会長 矢川 ひとみ 氏	21名
第3・8支部	H30.11.14 (水)	いよてつ会館	「社員が真ん中、健康経営」 ㈱ヘルシープラネット 代表取締役 今川 弥生 氏	56名
第4支部	H31.2.25 (月)	時の名所 ふなや	「道後がアートで女子旅の聖地になった理由 (ワケ)」 道後アートプロジェクト 広報 清水 淳子 氏	64名
第5支部	H31.2.28 (木)	ANA クラウン プラザホテル松山	「2019 年 デジタル革命の衝撃と地域ビジネス」 ㈱いよぎん地域経済研究センター 代表取締役社長 重松 栄治 氏	38名
第6支部	H30.11.30 (金)	松山観光港	「日本一に輝いた松山市出身の津軽三味線演奏会」 津軽三味線奏者 堀尾 泰磨 氏	37名
第9支部	H31.3.4 (月)	国際ホテル 松山	「歴史に学ぶ日本と台湾の絆」 愛媛台湾交流会 会長 古川 勝三 氏	69名
第10支部	H31.2.27 (水)	ベルフォーレ 松山	「日本一に輝いた松山市出身の津軽三味線演奏会」 津軽三味線奏者 堀尾 泰磨 氏	37名
第12支部	H31.2.20 (水)	あきじろう	「認知症の理解と予防」 ㈱いきいき介護 代表取締役 村上 岳史 氏	32名
第13支部	H31.2.15 (金)	魚数	「社員が真ん中、健康経営」 ㈱ヘルシープラネット 代表取締役 今川 弥生 氏	28名
第14支部	H30.11.21 (水)	東道後の そらともり	「家紋と社章 (現代企業) のルーツ」 「清和源氏と伊予河野氏」 山崎 二郎 氏	34名
第15支部	H30.11.16 (金)	いよてつ会館	「どうして? なにする? かんたん解説! 働き方改革」 社会保険労務士法人 人的資源研究所 代表社員 平尾 由紀 氏	21名
伊予支部	H31.2.12 (水)	ウェルピア 伊予	「2019 年 デジタル革命の衝撃と地域ビジネス」 ㈱いよぎん地域経済研究センター 社長 重松 栄治 氏	44名
北条支部	H31.2.8 (金)	文化の森	「お札の技術と新たな紙製品開発の可能性」 愛媛大学紙産業イノベーションセンター センター長 内村 浩美 氏	27名
東温支部	H31.3.17 (日)	利楽	「日本の治安・警備業の現状と展望」 愛媛総合警備保障㈱ 代表取締役社長 二宮 義晴 氏	70名
久万高原 支部	H30.11.22 (木)	久万高原町 産業文化会館	「介護不安は解消できる!」 愛媛県介護支援専門員協会 会長 矢川 ひとみ 氏	57名
砥部支部	H30.9.14 (金)	砥部町 商工会館	「経営者必見! 働き方改革関連法のいろは」 労働基準監督署 稲田 裕治 氏	31名

(公社) 松山法人会 女性部会

アクリル毛糸たわし贈呈式

女性部会が社会貢献活動として継続して実施している「水質汚染防止アクリル毛糸たわし」の作成も今年で19年目を迎えました。2月12日には、部会員が1つ1つ手編みで丁寧に作り上げたアクリル毛糸たわし2,500個を松山税務署 篠原署長へ贈呈いたしました。所得税確定申告の案内とe-tax普及推進も兼ね、署を訪れる一般の方々に広く配布していただいております。

このアクリル毛糸たわしは、洗剤を使用せずにキッチンなどの水廻りを掃除できるため、環境にやさしく、利用者の方からも大変好評いただいております。



オールえひめで女性活躍推進を!!

～県内の経済団体等が一同に会し協議～



オールえひめで女性活躍に向けた実効性のある取り組みを行うため設立された「えひめ女性活躍推進協議会」による構成団体会議が3月5日、東京第一ホテル松山で開催されました。同協議会では愛媛県より委託を受ける「えひめ女性活躍促進事業」など法人会が実施する女性活躍推進関連事業に関する活動の報告や、同協議会の構成団体の取り組みなどの報告がなされました。会議では、各社で女性活躍推進を図るためには、経営者の前向きな取組みが重要であり、これからは、女性活躍推進によりもたらされる経営面での具体的なメリットが見える化させ、発信していく必要があるとの意見が出ました。また、女性活躍推進の次のステップとして、社内で制定した規則が使いやすい環境をつくることであるという意見もありました。

構成団体

(順不同)

団体名
一般社団法人愛媛県法人会連合会
愛媛県商工会議所連合会
愛媛県商工会連合会
愛媛県中小企業団体中央会
愛媛県経営者協会
愛媛経済同友会
愛媛県農業協同組合中央会
日本労働組合総連合会愛媛県連合会
公益財団法人えひめ産業振興財団
愛媛県社会保険労務士会

団体名
四国税理士会愛媛県支部連合会
公益財団法人えひめ女性財団
公益財団法人松山市男女共同参画推進財団
えひめ男女共同参画推進大学等連絡協議会
社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
一般社団法人愛媛県医師会
一般社団法人愛媛県建設業協会女性部会
愛媛県漁業協同組合連合会
愛媛県森林組合連合会
一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会

「松山市生涯現役市民活動交流集会」開催!

2月23日(土)「松山市生涯現役市民活動交流集会」が松山市男女共同参画推進センターで開催されました。

当日は昨年と同じく、多くのNPO法人などによるブースを設置し、健康・市民活動・趣味・地域活動・就労などの情報交換の場として機能しました。

なお、当会では、市民活動の活性化を図るため、「松山市市民活動推進基金」に賛同しています。



＜地域データ利活用事業が スポンサー賞を受賞＞

松山市の保有する各種データを産業活性化や人材育成などに生かすため、**松山市と愛媛大学と県法人会連合会が設立した「まつやまデータ利活用研究協議会」**が、オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構よりスポンサー賞である「富士通賞」に選ばれました。表彰式は3月6日に東京にて行われ、協議会を代表して愛媛大学総合情報メディアセンターの中川祐治教授が表彰状を受け取り、研究活動を成果に結び付けたい旨発言がありました。



当協議会は産学官の連携によるデータ利活用が評価されており、現在テーマ別のワーキンググループに分かれ、**地域活性化のための人の移動情報活用や健診受診率向上のための健康福祉分野の分析、企業情報集積による経済活性化などを研究中です。**今後も会員企業を巻き込んだ研究実施を予定しております。

(公社)松山法人会 労務関係セミナー

「まどんなメンターネット」、 「まどんなサポートマネージャー クラブ」(MMC) セミナーを2019年度も開催します!!

2016年度～2018年度まで実施いたしました松山市委託事業「女性が働きやすい企業風土づくり事業」は3年間の事業をもちまして終了となりました。3年間で、参加企業数は松山市内企業だけで95社となりました。

事業は終了となりましたが、引き続き「まどんなメンターネット」と、「まどんなサポートマネージャークラブ」(MMC) 交流会は、(公社)松山法人会のセミナーにてご案内いたします!

年間4回のセミナーを計画しており、引き続き、「まどんなメンターネット」代表 加納飛鳥さん、「まどんなサポートマネージャークラブ」代表 松井光太郎さんのもと、2019年度新たに始動いたします!! 女性活躍を推進するためには、今後ますます経営者の理解、意識啓発が必要となり、働く女性にとっても必要な取り組みとして、法人会では今年度もMMC交流会を開催いたします。**企業の垣根を越えた異業種交流、経営者の意識啓発に向けた女性活躍推進セミナー**を2019年度も継続して行いますので、引き続きのご参加をよろしくお願い申し上げます。まだ当セミナーに参加したことがない女性従業員の皆様、経営者の皆様、さらには男性従業員の方も、一度参加してみませんか!



お問い合わせ先 TEL 089-941-7711 (公社)松山法人会
FAX 089-947-4251 事務局